

重点的に取り組むべき標準を選定する「基準」に関する  
これまでの意見交換の概要

- ① 標準のオープン性(策定プロセス、知的財産・・・)
  - ② 広範囲の国民生活に影響が及び得る内容か。
  - ③ 消費者の安全性、利便性に関わる内容があるか。
  - ④ 政府全体の基本政策の実現に関わりがあるか。
  - ⑤ 標準を用いたサービス・製品について、フィージビリティがあるか。
  - ⑥ 海外のプレーヤーとの連携の可能性
- 
- ① 「オープン標準」とは、「開かれた参画プロセスの下で合意され、具体的仕様が実装可能なレベルで公開されていること」、「誰もが採用可能であること」、「技術標準が実現された製品が市場に複数あること」の全てを満たすものをいうべきではないか。
  - ① 「オープン標準」とは、「世界中の誰もがスタンダードの策定に参加することができ、かつその活動で生み出されたスタンダードが世界中で使えること」と定義すべきではないか。
  - ① 「オープン標準」では、デファクト標準であってもできる限り内外にオープンに開かれた環境で議論され、ユーザーにとって多様性と経済性、さらに継続性のあるソリューションを提供することが基本的な考え方となる。
  - ①⑤ 選定すべき重点カテゴリとしては、サービスや事業が見えているもの、当面の目標が見えていて、さらにオープンで融合性のあるものだと考える。
  - ② 税金を使うのであれば、全ての国民にとって役に立ち利益を享受できるもの、選択肢が多くなって、より暮らしやすくなって、より暮らしが楽しくなるものに政府の支援をしていただきたい。
  - ② 標準化をしておかなければ何か安全に対しての危惧がある、またはほとんど全ての国民が関わるようなことで著しく不利益があるというようなところに国が関与していくべきであると考え。
  - ②③ 一般の消費者は安くて便利で安心安全なものであれば、日本発かどうかにはそれほどこだわらない。

- ②③ 標準化については、消費者の利便性や安全性の部分には行政も大きく関わるべきだと思うが、それ以外の部分にはできるだけ最小限の関わりにした方が良く考えている。
- ④ 重点分野に関しては、通信・放送の融合・連携という観点から議論するべきであるとする。
- ④ 政府の関与については、今の政府の成長戦略の骨子はライフイノベーションとグリーンイノベーションということなので、標準化を進める上でもそのようなキーワードが基準となってくる。
- ④ 日本優位で国際標準を牽引可能な領域としては、環境分野、エネルギー分野の他に、食料分野、医療分野、自動車・鉄道分野、ホーム ICT 分野等があり、このような分野において世界に共通の課題を解決すべき技術標準を抽出し、産官学に民を加えた体制で国際標準化に取り組むべきである。
- ④ ホーム ICT については、例えば、持続可能な社会に貢献できる省エネに関する可視化等に絞って行なうべきである。今の消費者は付加価値が付いた製品を望んでいない。本当に望まれる技術で、大義名分が立つものに国が支援を行なうべきである。
- ⑤ 重点分野に関しては、最初に技術ありきではなく、それぞれの技術でどのようなサービス、利便性をユーザーに提供できるのかということを確認にした上で、標準の内容を決めていく必要があるとする。
- ⑤ 重点分野については、実現性を良く精査した上で選択する必要がある。
- ⑥ 日本で重点分野を検討するに当たっても、まずは海外とコーディネーションできる分野を考えるというのが一つの手である。
- ⑥ ユーザー利便の視点で考えると、これまでの標準化に対する考え方では、日本発のものをどうするかという視点がかかなり多かったが、今後はそういうものにこだわらず、海外で確立されたものをサポートしていくということも必要になると考える。
- ⑥ 政府のサポートの対象としては確かに日本発に拘る必要はないとする。ただし、単に情報収集のためだけに参加しているものと汗をかいて標準化に貢献している活動とは区別をしていくべきである。

- 重点分野については、テーマごとにフォーカスを絞った技術とカバーする範囲が非常に広い技術とが混在している印象を受ける。特にホーム ICT、センサーネットワーク等は大きなテーマのまま議論するのは困難なので、分野を絞り込み、国と企業、消費者の関係等を整理してから進めた方が良い。
- 政策の基本的な考え方について、これまでの考え方ではレイヤーの低い標準化を意識されて書いているものと考えるが、現在のビジネスはアプリケーション等のレイヤーの高いところで成り立っているので、日本企業が弱いこの部分のレイヤーをどうするかという観点を入れるべきである。
- 重点分野については、我々もアプリケーションやコンテンツに注力すべきである  
と考える。